

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月28日

【四半期会計期間】 第68期第1四半期
(自 2024年2月21日 至 2024年5月20日)

【会社名】 株式会社 平和堂

【英訳名】 HEIWADO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員CEO 平松正嗣

【本店の所在の場所】 滋賀県彦根市西今町1番地

【電話番号】 (0749)23-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 和田哲政

【最寄りの連絡場所】 滋賀県彦根市西今町1番地

【電話番号】 (0749)23-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 和田哲政

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第1四半期 連結累計期間	第68期 第1四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自 2023年2月21日 至 2023年5月20日	自 2024年2月21日 至 2024年5月20日	自 2023年2月21日 至 2024年2月20日
営業収益 (百万円)	100,905	105,278	425,424
経常利益 (百万円)	2,915	3,213	14,482
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,572	2,006	6,784
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,793	2,662	8,152
純資産額 (百万円)	182,910	187,530	188,266
総資産額 (百万円)	308,470	304,286	309,461
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	29.99	38.61	129.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.7	61.0	60.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益は、売上高と営業収入を合計した金額を表示しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2024年2月21日から2024年5月20日まで）におけるわが国経済は、政府による積極的な経済対策や日本銀行の緩和的な金融環境の維持を背景に、人手不足による賃金上昇や半導体の供給制約の緩和などの要因がプラスに働き、景気は底堅い成長が見られました。ただし、国内では物価高や実質賃金の低迷から、個人消費の回復が遅れています。また、世界的にも高インフレの波が根強く残り、サプライチェーンの脆弱性が、地政学的対立の強まりによって顕在化するなど、不確実な世界情勢に伴う国内外経済の下振れリスクが残存し、依然として先行きは不透明な状況です。

国内小売事業及び外食事業におきましては、原材料価格の高騰や急激な円安に伴う価格改定により、消費者の節約志向や、人件費や物流費用上昇は依然継続しており、厳しい経営環境が続いております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、営業収益1,052億78百万円（前年同期比4.3%増）、営業利益28億33百万円（前年同期比9.2%増）、経常利益32億13百万円（前年同期比10.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、20億6百万円（前年同期比27.6%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

[小売事業]

グループ中核企業である「株式会社平和堂」は、食品は戦略的な価格設定により売上高が伸長し、増収となりました。値上げ金額が前期より落ち着いたことによる値上げ額の減少や価格訴求の強化により粗利益率は低下しました。販売管理費の増加分を粗利益高の増加で補えず、営業利益は減少しました。連結子会社である平和堂（中国）有限公司からの配当金増加や能登半島地震被害の保険金により経常利益と四半期純利益は増加しました。

新規出店については、4月に直営スーパーマーケットを中心として、テナントにドラッグストアや生鮮食品専門店などが入居するNSC（ネイバーフッドショッピングセンター）型店舗の平和堂日進香久山店（愛知県日進市 売場面積2,972㎡）を開設しました。

4月には既存店の活性化として、アル・プラザ茨木（大阪府茨木市）・アル・プラザ鶴見（岐阜県大垣市）において売場の改装を実施し、商圈の特性に合わせた品揃えや売場展開の変更、大型テナントを導入する一方で、直営非食品売場面積の適正化を図りました。

京都府で総合小売業を展開する「株式会社エール」は、売上高は好調に推移しましたが、粗利益高の増加分が人件費増加分を賄えず増収・減益となりました。

滋賀県でスーパーマーケットを展開する「株式会社丸善」は、生鮮強化の取り組みにより客数客単価が増加し増収となりました。人員の効率化を進め人件費を抑制したことで黒字に転じました。

書籍販売とフィットネス事業を展開する「株式会社ダイレクト・ショップ」は、不採算のレンタル事業縮小により減収・赤字幅は縮小しました。

中国湖南省で小売事業を展開する「平和堂（中国）有限公司」は、五一広場店の売上高が低迷していることと前期に株洲店を閉店したことにより減収となりましたが、株洲店の販売管理費が削減されたことで増益となりました。

小売事業連結営業収益	993億41百万円	(前年同期比)	4.1%増)
小売事業連結経常利益	33億20百万円	(前年同期比)	8.9%増)

[小売周辺事業]

惣菜・米飯および生鮮品の製造加工を営む「株式会社ベストオーネ」は、2023年5月31日に稼働した新デリカセンターが好調に稼働していることと、株式会社平和堂の直営精肉・鮮魚売場でのベストオーネ商品の積極的な活用により増収となりました。また、各センターの生産性が高まったことで増益となりました。

ビル管理事業を営む「株式会社ナショナルメンテナンス」は、工事の受注増加等により増収増益となりました。

た。

小売周辺事業連結営業収益	18億80百万円	(前年同期比	19.9%増)
小売周辺事業連結経常利益	4億64百万円	(前年同期比	116.3%増)

[その他事業]

外食事業を展開する「株式会社ファイブスター」は、人件費が増加しましたが、売上高の伸長により増収増益となりました。

外食事業を展開する「株式会社シー・オー・エム」は、主力のフランチャイズ契約しているケンタッキーフライドチキンをはじめ堅調に推移し増収となりましたが、前期に店舗移転関連の収益が発生した反動により経常利益・四半期純利益は減益となりました。

その他事業連結営業収益	40億56百万円	(前年同期比	3.6%増)
その他事業連結経常利益	1億98百万円	(前年同期比	7.1%増)

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ51億74百万円減少し、3,042億86百万円となりました。この主な要因は、商品及び製品が11億62百万円、有形固定資産が3億31百万円増加した一方で、現金及び預金が66億31百万円減少したこと等であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ44億38百万円減少し、1,167億55百万円となりました。この主な要因は、長期借入金が29億12百万円増加した一方で、短期借入金が75億12百万円減少したこと等であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ7億36百万円減少し、1,875億30百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が8億円、為替換算調整勘定が5億14百万円増加した一方で、自己株式を21億57百万円取得したこと等であります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年5月20日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,546,470	52,546,470	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	52,546,470	52,546,470		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年5月20日		52,546,470		11,614		19,017

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2024年2月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 98,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,414,900	524,149	
単元未満株式	普通株式 33,270		(注)
発行済株式総数	52,546,470		
総株主の議決権		524,149	

(注) 「単元未満株式」欄には当社(株平和堂)所有の自己株式38株が含まれております。

【自己株式等】

2024年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株平和堂	滋賀県彦根市西今町1番地	98,300		98,300	0.19
計		98,300		98,300	0.19

(注) 2024年2月19日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得により、当第1四半期会計期間末日の自己株式数は、1,082,438株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2024年2月21日から2024年5月20日まで)及び第1四半期連結累計期間(2024年2月21日から2024年5月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年5月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,051	26,419
受取手形、売掛金及び契約資産	10,180	10,791
商品及び製品	19,124	20,287
原材料及び貯蔵品	200	211
その他	5,917	5,294
貸倒引当金	60	61
流動資産合計	68,413	62,942
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	90,613	90,854
土地	98,640	98,640
その他（純額）	11,532	11,622
有形固定資産合計	200,786	201,117
無形固定資産		
のれん	607	590
借地権	5,513	5,564
その他	3,925	3,793
無形固定資産合計	10,046	9,948
投資その他の資産		
投資有価証券	4,460	4,594
敷金及び保証金	18,003	18,231
繰延税金資産	4,963	4,943
その他	3,142	2,862
貸倒引当金	355	355
投資その他の資産合計	30,214	30,276
固定資産合計	241,047	241,343
資産合計	309,461	304,286

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年5月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,810	31,412
短期借入金	17,330	9,817
未払法人税等	2,303	1,470
賞与引当金	1,937	3,023
契約負債	11,598	10,443
返金負債	7,674	7,717
利息返還損失引当金	23	21
閉店損失引当金	371	368
役員賞与引当金	36	-
災害損失引当金	1,114	610
その他	17,087	17,123
流動負債合計	89,287	82,006
固定負債		
長期借入金	10,825	13,737
退職給付に係る負債	8,127	7,931
資産除去債務	4,426	4,483
受入敷金保証金	8,250	8,314
繰延税金負債	59	58
その他	218	224
固定負債合計	31,907	34,748
負債合計	121,194	116,755
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,614	11,614
資本剰余金	19,748	19,748
利益剰余金	150,087	150,887
自己株式	198	2,356
株主資本合計	181,251	179,893
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,284	1,378
為替換算調整勘定	3,424	3,938
退職給付に係る調整累計額	298	284
その他の包括利益累計額合計	5,007	5,602
非支配株主持分	2,008	2,034
純資産合計	188,266	187,530
負債純資産合計	309,461	304,286

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年2月21日 至2023年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年2月21日 至2024年5月20日)
営業収益		
売上高	92,358	96,034
営業収入	8,547	9,243
営業収益合計	100,905	105,278
売上原価	64,411	67,150
売上総利益	27,946	28,884
営業総利益	36,493	38,127
販売費及び一般管理費	33,898	35,294
営業利益	2,595	2,833
営業外収益		
受取利息	55	42
受取手数料	148	144
受取補助金	74	122
その他	82	103
営業外収益合計	362	413
営業外費用		
支払負担金	26	1
支払利息	7	12
為替差損	-	15
その他	8	4
営業外費用合計	42	33
経常利益	2,915	3,213
特別利益		
固定資産売却益	0	-
受取保険金	-	1 194
その他	-	2
特別利益合計	0	197
特別損失		
固定資産除却損	206	62
災害による損失	-	2 4
その他	45	7
特別損失合計	251	73
税金等調整前四半期純利益	2,664	3,336
法人税等	1,061	1,298
四半期純利益	1,602	2,037
非支配株主に帰属する四半期純利益	29	31
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,572	2,006

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年2月21日 至 2023年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年2月21日 至 2024年5月20日)
四半期純利益	1,602	2,037
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	90	94
為替換算調整勘定	71	542
退職給付に係る調整額	29	13
その他の包括利益合計	191	624
四半期包括利益	1,793	2,662
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,760	2,602
非支配株主に係る四半期包括利益	33	60

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2024年2月21日 至 2024年5月20日)
該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2024年2月21日 至 2024年5月20日)
当社の税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 受取保険金

前第1四半期連結累計期間(自 2023年2月21日 至 2023年5月20日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年2月21日 至 2024年5月20日)

2024年1月に発生した令和6年能登半島地震による商品被害等に係るものであります。

2 災害による損失

前第1四半期連結累計期間(自 2023年2月21日 至 2023年5月20日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年2月21日 至 2024年5月20日)

2024年1月に発生した令和6年能登半島地震による営業休止期間中の固定費等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年2月21日 至 2023年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年2月21日 至 2024年5月20日)
減価償却費	2,790百万円	3,080百万円
のれん償却額	16	16

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年2月21日 至 2023年5月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月18日 定時株主総会	普通株式	1,206	23	2023年2月20日	2023年5月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年2月21日 至 2024年5月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月16日 定時株主総会	普通株式	1,206	23	2024年2月20日	2024年5月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2024年2月19日開催の取締役会決議に基づき、自己株式984,100株の取得を行っております。この結果、当第1四半期連結累計期間において、自己株式が2,157百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が2,356百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年2月21日 至 2023年5月20日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	小売	小売周辺	計				
営業収益							
物販売上	88,403	191	88,595	3,762	92,358	-	92,358
サービス収入	3,551	899	4,450	19	4,469	-	4,469
顧客との契約から生じる 収益	91,954	1,091	93,046	3,781	96,827	-	96,827
その他の収益	3,467	476	3,943	133	4,077	-	4,077
外部顧客への売上高	95,422	1,567	96,989	3,915	100,905	-	100,905
セグメント間の内部 売上高又は振替高	824	10,091	10,915	80	10,996	10,996	-
計	96,246	11,658	107,905	3,996	111,901	10,996	100,905
セグメント利益	3,050	214	3,265	185	3,450	535	2,915

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、レストラン等の運営事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 535百万円は、受取配当金の取引消去等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な発生及び変動はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年2月21日 至 2024年5月20日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	小売	小売周辺	計				
営業収益							
物販売上	91,897	234	92,132	3,902	96,034		96,034
サービス収入	3,848	1,170	5,018	21	5,040		5,040
顧客との契約から生じる 収益	95,745	1,404	97,150	3,924	101,075		101,075
その他の収益	3,595	475	4,070	132	4,203		4,203
外部顧客への売上高	99,341	1,880	101,221	4,056	105,278	-	105,278
セグメント間の内部 売上高又は振替高	890	11,331	12,221	78	12,300	12,300	-
計	100,231	13,211	113,443	4,134	117,578	12,300	105,278
セグメント利益	3,320	464	3,785	198	3,983	770	3,213

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、レストラン等の運営事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 770百万円は、受取配当金の取引消去等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な発生及び変動はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであり
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年2月21日 至 2023年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年2月21日 至 2024年5月20日)
1株当たり四半期純利益	29円99銭	38円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,572	2,006
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,572	2,006
普通株式の期中平均株式数(株)	52,448,447	51,958,757

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

(2024年2月19日開催の取締役会決議に基づく取得)

当社は、2024年2月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法
第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、自己株式の取得を実施いたしました。

なお、2024年5月27日に取得株式総数の上限に達したことをもって、上記取締役会決議に基づく自己株式の取得
は終了いたしました。

1. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元水準の向上及び資本効率の改善を目的とし、また、2024年2月19日に「株式の売出しに関するお知
らせ」にて公表した当社普通株式の売出し実施に伴う当社株式需給への影響を緩和する観点から、自己株式の
取得を行うものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	1,000,000株(上限)
株式の取得価額の総額	24億円(上限)
取得期間	2024年3月7日から2024年8月20日
取得方法	東京証券取引所における市場買い付け

2. 自己株式取得の実施内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数 15,900株
- (3) 株式の取得価額の総額 37,269,600円
- (4) 取得期間 2024年5月21日から2024年5月27日(受渡日ベース)
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買い付け

なお、上記取締役会決議に基づき2024年5月27日までに取得した自己株式の累計は以下の通りです。

- (1) 取得した株式の総数 1,000,000株
- (2) 取得した取得価額の総額 2,195,111,600円

(2024年6月27日開催の取締役会決議に基づく取得)

当社は、2024年6月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、「第5次中期経営計画2024-2026年度」の計画初年度にあたり、当該計画の中で2030年に向けて成長を加速すると同時に、安定的な利益還元を掲げております。キャッシュアロケーションについては、成長投資を旨とした投資を継続するために内部留保を確保しつつ、業績に応じた増配・自己株式取得の実施により総還元性向上に努めることを基本方針としております。

上記方針に基づき、株主還元水準の向上及び資本効率の改善を目的とし、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	2,000,000株(上限)
株式の取得価額の総額	60億円(上限)
取得期間	2024年8月21日から2025年8月20日
取得方法	東京証券取引所における市場買い付け

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年6月27日

株式会社平和堂
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 源

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山下 大輔

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社平和堂の2024年2月21日から2025年2月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年2月21日から2024年5月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年2月21日から2024年5月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社平和堂及び連結子会社の2024年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。